



国際評価基準審議会 (IVSC) Sir David Tweedie 議長に訊く  
～IVSCの活動と今後の展望について～

特別企画



# 国際評価基準審議会 (IVSC) Sir David Tweedie 議長に訊く ～IVSCの活動と今後の展望について～



国際評価基準審議会 (IVSC) 評議員会議長

**Sir David Tweedie**

日本公認会計士協会経営担当常務理事

いのうえ こういち

**井上 浩一**

本誌では、2019年4月3日、国際評価基準審議会 (IVSC) Sir David Tweedie 評議員会議長の来日の機会をとらえ、日本公認会計士協会の経営担当常務理事の井上浩一氏による Sir David Tweedie 評議員会議長へのインタビューを実施しました。IVSCの活動概要やバリュエーションの重要性、そして、IVSCの活動に係る日本への期待など、様々な観点からお話をいただきました。是非、ご一読ください。(編集部)

## 国際評価基準審議会 (IVSC) の概要

**井上** IVSCは様々な分野の評価に関する基準を開発していますが、基準を検討するBoardの役割を中心に、IVSCの組織の概要について紹介をお願いします。特に、最近設置が決定された金融商品理事会 (Financial Instruments Board:FIB)は、これまでのIVSCの活動領域を広げるものとなると思いますので、FIBの設置が金融業界に与える影響などについても説明をお願いします。

**Tweedie** IVSCには大きな2つの目的があります。1つは、資産及び負債の評価額の計算に関する国際評価基準 (International Valuation Standards:IVS) を策定すること、もう1つは、評価専門職業に関する国際的な見解を示していくことです。

IVSの作成に関して、もともとは、1つの基準理事会で、不動産や事業評価、金融商品評価といった全ての基準設定に取り組んでいました。しかし、これは実務的な観点から有効な手法ではありませんでした。なぜなら、不動産評価人は金融商品に対して大きな興味を抱いておらず、その逆も同様であったからです。そこで、「有形資産基準理事会 (Tangible Assets Standards Board:TASB)」、「事業評価基準理事会 (Business

Valuation Standards Board:BVSB)、「金融商品理事会 (Financial Instruments Board:FIB)」の3つの理事会を組成することとしました。

2015年10月に現在の組織体制に変更したときに、TASBとBVSBの2つの理事会を設置していましたが、2007年に発生した世界金融危機により、金融商品の評価方法の重要性が認識されたことから、2019年1月からFIBを設置するに至りました。リーマン・ブラザーズが破綻した理由の1つとして、同社のバリュエーションを誰も信用しなかったことが挙げられます。後の報告で、各運用会社に設定した仮説ポートフォリオにおける

バリュエーションにかなりの格差が存在していたことが判明しており、その中にはバリュエーションに140%以上の格差があるケースも含まれていたようです。金融商品の公正価値に高い重要性がある中で、このような格差が生じてしまうと、企業の貸借対照表や損益計算書の合理性について疑義が生じることとなります。また、規制当局が定める資本保全バッファの達成についても疑義が生じることとなります。

こうした状況もあり、現時点において、米国の連邦準備制度理事会 (FRB)、証券取引委員会 (SEC)、大手の会計事務所、グローバルに展開する金融機関、そして、日本公認会計士協会にもIVSCへ加盟していただいています。これらの機関や団体



図1 IVSC組織図



これらのボードは、20か国以上から選出された、グローバルな評価専門家で構成されています。彼らは、基準の開発とパブリックコンサルテーションを主導し、定期的に会議を開催し最新情報を確認し提案を行っています。



## 国際評価基準審議会 (IVSC) Sir David Tweedie 議長に訊く ～IVSCの活動と今後の展望について～

は、金融商品の評価方法の重要性を認識しており、FIBに非常に密接な形で協力をいただいています。こういった努力の結果として、財務報告の信頼性も向上するでしょうし、金融商品のバリュエーションの信頼性も向上すると確信しています。

### IVSCの組織改革について

**井上** 日本公認会計士協会は、2016年10月の総会でIVSCにInstitutional Memberとして加入しましたが、その前の2015年から2016年にかけてはIVSCの組織改革が行われた時期でもあります。組織改革を経て、基準の開発にはどのような変化があったのでしょうか。

**Tweedie** 組織改革によってもたらされた大きな変革として、世界中から専門家を集め、各分野に特化した理事会を組成できたことが挙げられます。ご存じのとおり、IVSCの様々な理事会で日本から選出された4名のメンバーが活躍しております。そして、各理事会は専門家により構成されていることから、深掘りした議論や検討を行うことができるようになりました。組織改革前は、専門家が1つの理事会に1人か2人かしかおらず、メンバーの多くがゼネラリストであったことを考慮すると、これは非常に大きな変化であったと思います。

### IVSCでの日本の活躍

**井上** 日本からは、評議員会(Board of Trustees)に山田辰己氏、BVSBIに岩田宜子氏、会員及び基準認識理事会(Member & Standards Recognition Board:MSRB)に水谷賀子氏が参加しており、今般、FIBに北野利幸氏が加わりました。また、IVSCに日本不動産鑑定士協会連合会と私たち日本公認会計士協会が会員として加入し、総会には私も出席しました。このような日本の「バリュエーション」に関する取組みへの感想や、日本に期待されることなどありましたらコメントをお願いします。

**Tweedie** IVSCへ、日本のメンバーが非常に高いレベルで関与していただいていることは、私どもとして歓迎するところです。世界第3位の経済大国である日本が、ここまで深く関与してくださっていることを高く評価しています。

各理事会はそれぞれ目的が定まっており、MSRBはその名称が示すとおり、IVSを受け入れていない国々に対してIVSを受け入れるように説得し、IVSを世界の共通した基準とすることを最終的な目標にしています。また、評議員会以外に日本人のメンバーが関わっている理事会が2つあります。それは、BVSBIとFIBです。この各理事会は、活動を開始して間もないわけですが、金融市場においてきわめて重要な役割を果たしています。

先ほど、FIBの重要性についてお話ししましたが、企業の財務報告におけるバリュエーションの重要性は高まっており、今後もその流れが加速していくと考えています。1975年当時は、スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)が格付けする500社の時価総額に占める無形資産の割合は15%程度であったと記憶しています。ところが、それから40年が経過した現在においては、時価総額の85%を無形資産が占めるようになりました。例えば、テスラ社はGMの時価総額を上回る状態になっているわけですが、テスラ社自体は連続して赤字を計上しており、生産台数もGMの100分の1程度に止まっています。

財務報告に目を向けると、貸借対照表上に自己創設型の無形

Sir David Tweedie 議長



後列左から岩田宜子氏、北野利幸氏、水谷賀子氏  
前列左から山田辰己氏、Sir David Tweedie議長、井上浩一氏

資産が計上されない場合であっても、この無形資産は企業において最も重要性が高いものかもしれません。こういった重要性が高い資産が貸借対照表に計上されないということは、それだけでバリュエーションに対する信頼性の低下につながります。ですから、FIBと同様にBFSBも財務報告の信頼性の向上や投資家の意思決定に寄与するといった役割を担っています。

このように、バリュエーションは、会計における大変重要な中核を成す要素の1つであるといえます。このバリュエーションに係る取組みに関して、各理事会において日本人のメンバーに活躍いただいているわけですが、さらに、多くの不動産や事業の評価を行う日本の企業や金融機関に「企業メンバー」としてIVSCに加盟してもらうことが重要であると考えています。私どもは、まだまだ小さな組織であり、常勤スタッフの人数も少なく、非常勤スタッフに頼らなくてはならない状況となっています。常勤スタッフの人数を増やしIVSCの活動を加速させていくため、資金面での貢献も必要であり、その観点からも日本のメンバーが増えていってほしいと思っています。

私が、国際会計基準審議会 (IASB) の議長であったころ、日本公認会計士協会とは非常に密接なかかわりを持っており、素晴らしい思い出がたくさんあります。日本公認会計士協会は、企業価値評価の専門職の地位を高め、金融商品の評価の専門化に大きな役割を果たしてくれると確信しています。

## IVSのアドプション

**井上** 日本公認会計士協会はIVSを採用していませんが、現在、各国においてIVSの導入に向けた動きが進んでいるように思います。現在、IVSはどのくらい世界で受け入れられているのでしょうか。また、IVSの「アドプション」に関する考え方をお聞かせください。

**Tweedie** IVSは国際財務報告基準 (IFRS) とは性格が異なります。IFRSについては、その採用を規制当局が決定し、当局が各主体に対してIFRSによる財務諸表の作成等を要求するといった建てつけとなります。IVSも、中東の国々では同様の建てつけとなっていますが、他の地域の国々では状況が異なります。

例えば、オーストラリアやイギリスといった国では、IVSへの

準拠を要求するのは、規制当局ではなく、各国の機関や団体です。イギリスにおいては、英国王立チャータード・サバイヤーズ協会 (RICS) がIVSへの準拠を要求しています。そして、オーストラリアにおいては、オーストラリア不動産協会がIVSへの準拠を要求する形となっています。

また、一部の会計事務所においても、評価の際にIVSを利用することを方針として定めており、少しずつではありますが、世界各国へ普及してきているといえます。

## 「Quality Mark」について

**井上** 昨年コンサルテーション・ペーパーが出された「Quality Mark」について、その概要とその後の検討状況について教えてください。

**Tweedie** 当初の「Quality Mark」に対する提案は、少し範囲が狭すぎたこともあり、現在、再検討を進めています。そもそもの「Quality Mark」に関する問題意識は、公認

会計士と違い、評価人に関して共通の資格制度がないということにあります。

公認会計士に関する資格は、世界各国でしっかりと制度化され、資格として認知されているわけですが、評価人については、その資格の制度化や認知度は、各国でまちまちな状況となっています。まるで、メルティング・ポットの中で様々な材料がごちゃ混ぜになっている状況であり、評価人の品質を正しく判断できない状態となっています。

そこで、私としては、将来的に「Quality Mark」が、各機関や団体において、その会員に対して付与される追加的な資格や指定として提供されるかたちで発展してほしいと考えています。つまり、「Quality Mark」を付与された特定の会員が国際的な不動産評価等ができる機関であるといった位置づけとしていきたいと考えています。

そして、会員に対して「Quality Mark」を付与する主体は、IVSCではなく各機関や団体であるわけですが、IVSCのMSRBを通じて、「Quality Mark」の会員への付与を認める機関や団体を決定していくことになります。

これは、あくまでも私見ですが、不動産評価、企業評価、そして金融商品評価はそれぞれ特化した分野であるといえますので、「Quality Mark」が分野ごとにしっかりとした国際的な評価ができる機関を指定するものになってほしいと考えています。



井上浩一氏



## 国際評価基準審議会 (IVSC) Sir David Tweedie 議長に訊く ～IVSCの活動と今後の展望について～

### IVSCの今後の戦略

**井上** Tweedieさんは、長年IVSCの活動を牽引してこられました。本年10月にIVSC議長を退任されるとおうかがいしました。IVSC議長として、各国の職業専門組織 (Valuation Professional Organization : VPO) との関係強化し、さらにIASB等の国際機関との関係も強化されてきました。今後のIVSCの戦略について話を聞かせてください。

**Tweedie** これまでにIVSCで取り組んでいる活動は後任の議長に全て承継されると考えています。

これまでお話をしてきたとおり、IVSCは、評価人の専門職としての地位をしっかりと担保すること、そして、資産及び負債の評価額の計算に関するIVSを策定することを目的としています。そのために、IVSを受け入れる機関や団体の数を増やし、評価人がしっかりとした専門職であるという認識を広めていく必要があります。これは、今回の訪日の目的の1つでもあります。

そしてIVSCは、その活動のための資金をしっかりと確保していく必要があります。各国の機関や団体、例えば、金融機関等に資金面で支援いただくことにより、基準設定に携わる常勤のスタッフを増やすことができるようになります。



様の活動を評価の分野でも行わなくてはならないと考えています。現在、日本人の4人のメンバーにIVSCの理事会等で活躍していただいておりますが、資金面も充実させるためにも、より大きな影響力を行使できるようにすべきだと思います。

そして2つ目ですが、これまで、評価人の方たちに国際化すべきであると申し上げてきましたが、それと真逆のことを申し上げます。決して日本文化を捨てないでください。日本は素晴らしい国で、他の国にはない貴重な文化があります。例えば、布団やしゃぶしゃぶ、酒、旅館など、挙げればきりがありません。

私の部下が退職した際に、部下が行きたい国として挙げてい

た日本への往復チケットを、退職の餞別としてあげました。彼女は夫と2人で日本を旅行し、そのことを今でも彼女は語り継いでいます。ですから、決して西洋化せず、この素晴らしい文化を捨てることのないようにしてほしいと思います。

私は本当に日本に対しては感謝の念しかありません。私がIASBの議長として、日本で長年続い

いた慣行を変えるように説得するために訪日したにもかかわらず、日本人の皆様は本当に私に対して深い礼をもって接してくださいました。当時、黒船到来などと揶揄されていた状況下でこのように接していただいたことには、感謝の念しかありません。

**井上** 最後になりますが、長期にわたるグローバルな舞台でのご活躍、本当にありがとうございました。

### 日本へのアドバイス

**Tweedie** 最後に私から一言申し上げたいと思います。IVSC議長の退任の日が近づく中で、桜が満開の日に訪日することができ、本当にうれしい限りです。

そして、僭越ながら日本に対して2つだけアドバイスさせていただきたいと思います。

まず、1つ目ですが、日本には本当に優秀な評価の専門職の方が多くいらっしゃるの、その方々が集結し、影響力を行使すべきであると思います。時々、各機関が力を出し惜しみしているのではないかと感じる場合があります。会計の世界では、企業会計基準委員会 (ASBJ) が存在感を発揮していますので、同

※本誌に掲載されている「国際評価基準審議会 (IVSC) の評議員会での議論について」(84頁)、「国際評価基準審議会 (IVSC) の基準理事会 (Standards Boards) の最近の動向」(87頁)及び「国際評価基準審議会 (IVSC) 金融商品理事会ロンドン会合の報告」(91頁)を併読した場合に単位が付与されます。

教材コード	J 0 2 0 7 7 1
 研修コード	2 1 0 2
履修単位	1 単位